

平成22年3月15日 第20号
 発行：東京二十三区清掃一部事務組合
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
 TEL 03-6238-0613～5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、
循環型社会の形成を目指しています。
<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

一般廃棄物処理基本計画を改定しました

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法に基づき、区市町村が区域内のごみ減量や適正処理について策定する計画です。東京23区においては、清掃一組がごみの中間処理等を担うことから、清掃一組の一般廃棄物処理基本計画は、焼却処理等の中間処理を主な内容とした計画となっています。前計画は、平成18年1月に策定されましたが、廃プラスチックのサーマルリサイクルの実施によりごみの発生量や性状にも大きな変化が現れてきたことや地球温暖化への対策が強く求められてきていることなどから、予定よりも1年前倒しで改定しました。改定後の計画の期間は平成22年度から平成32年度の11年間です。今回の改定により見直しとなったポイントを紹介します。

1 ごみ量予測と最終処分量の見直し

計画期間内のごみ予測量は計画最終年度で前計画よりも66万トン少ない288万トンと予測しました。これは、家庭ごみでも事業系ごみでもごみ発生量が低くなる見込みとしたことや、23区のリサイクルの取組が進み発生抑制量が増えるものとしたことが主な要因となっています。

また、最終処分量は廃プラサーマルの実施により大幅に減少していますが、不燃ごみ等の処理残さの焼却や焼却灰処理の見直しによりさらに削減する計画となっています。

2 施策体系の見直し

計画の目標達成に向けて、施策体系を見直し、「効率的で安定的な中間処理体制の確保」と「地球温暖化防止対策の推進」を新たに加えました。

目標	施策	取組
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した中間処理体制の確保	・ごみ受入体制の拡充 ・安定稼働の確保 ・中間処理を担う人材の育成 ・運転管理等業務委託の推進 ・計画的な施設整備の推進 ・ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	・環境保全対策 ・環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	・熱エネルギーの一層の有効利用 ・地球温暖化防止対策への適切な対応 ・その他の環境への取組 (緑化、風力・太陽光発電、雨水利用)
	4 資源回収の徹底	・ごみ処理過程での資源の選別回収 ・灰処理過程での資源回収
	5 最終処分場の延命化	・焼却灰の全量処理 (主灰の全量熔融・飛灰の脱塩処理等) ・破碎処理残さの埋立処分量削減

3 焼却灰処理の見直し

灰の発生量は、これまで焼却したごみ量に対して約 10%(重量比)としていましたが、実績から 8%に見直しました。また、耐火物補修費用やエネルギー消費量などの削減を図るため、飛灰と主灰の混合溶融を見直し、主灰の単独溶融を検討していくこととしました。

4 施設整備計画の見直し

可燃ごみ処理施設では、ごみの季節変動や短期的な変動に対応するため焼却余力を 12%確保することとしました。また、ごみ量が減少する予測にあわせ、破碎ごみ処理施設を廃止するなど施設整備計画を見直しています。不燃ごみ処理施設でも不燃ごみと粗大ごみの共通処理を進め、既存施設 2 施設に集約し、経費の節減を図ることとしました。

清掃工場等の整備スケジュール

清掃工場名、規模等		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
工場名	現行規模											
練馬	300t×2炉	250t×2炉						1	2	3	4	5
杉並	300t×3炉	28	29	300t×2炉						1	2	3
光が丘	150t×2炉	27	28	29	30	31	32	150t×2炉				
大田	第一	200t×3炉	21	22	23	24	休止					
	第二	200t×3炉	300t×2炉				1	2	3	4	5	6
目黒	300t×2炉	20	21	22	23	24	25	26	300t×2炉			
破碎処理	180t×1炉	18	19	20	21	22	23	解体				

上記表の枠内の数字は稼働年数を示す。

 解体前清掃期間(枠内数字なし)

 工事期間(解体工事、建設工事、試運転を含んだ期間)【枠内は更新後の規模】

不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備スケジュール

処理施設名、能力		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設名	現行能力											
中防不燃ごみ処理センター第一プラント	33t/h×2基	廃止	解体	←	→	→	→	→	→	→	→	→
中防不燃ごみ処理センター第二プラント	48t/h×2基	14	改造	16	17	18	19	20	21	22	23	24
京浜島不燃ごみ処理センター	8t/h×4基	改造	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
粗大ごみ破碎処理施設	27t/h×2基	31	32	33	34	35	解体	←	→	→	→	→

 解体工事期間 ◀▶ 暫定利用
 改造工事期間

スラグ貯留施設等埋立処分場内の施設の一部を移設
 粗大ごみ等一時保管場所として暫定利用

その他、大田清掃工場に併設する予定でいた灰溶融施設については、ごみ量予測や灰の発生量の見直しを踏まえて今後改めて検討することとしました。